「特別警報」や各種「警報」等が発表されたときの学校の対応

令和6年度 東田小学校

児童の活動場所・時間			1	令和6年度 東田小子校			
			登校前または在宅時	学校管理下			
対応の判断基準				登校途中	在校中	下校途中 ※3	校外学習 宿泊行事
気象に関する発表	特 別 警 報	大雨・暴風・高潮・波浪・ 大雪など	自宅待機 安全確認後平常授業 ※1	原則通学班で学校 まで来る→引取下 校へ	活動を中止し避難 行動→引取下校へ ※2		活動中止。安全な場 所に集合し所在安 否確認。その後に帰 校(校長判断)
	警報注意報	暴風警報 暴風雪警報	午前6時までに解除された 場合は平常授業 午前6時を過ぎても解除さ れないときは休校	原則通学班で学校 まで来る→通学班 下校または引取下 校へ ※4	活動中止→通学班 下校または引取下 校 ※4		活動中止 ※5
		大雨·大雪·洪水警報	原則通学班でいつも通り 登校 平常授業 ※6	通学班登校→状況 によっては下校さ せる ※7	状況を見て授業の 継続・下校 ※8		屋外での活動は状 況に応じて校長判 断
		大雨・強風・洪水注意報		原則通学班でいつ も通り登校	平常授業		
		雷注意報			屋外の活動は状況 により判断 ※8		
	竜巻注意情報				屋外活動は中止 校舎内に避難		屋外活動は中止 建物内に避難
	警戒レベル3 「高齢者等避難」		原則通学班でいつも通り 登校 平常授業 ※9	通学班でいつも通 り登校 ※10	平常授業 ※10		屋外での活動は状 況に応じて校長判 断
	警戒レベル4 「避難指示」		午前6時までに解除された 場合は安全確認後平常授 業 ※1 午前6時を過ぎても解除さ れないときは休校	原則通学班で学校 まで来る→避難行 動 ※11	活動中止→避難行 動 ※11		活動中止 ※5
大規模な地震が発生したとき			休校 自宅待機	通学班登校→引取 下校	全活動中止→引取 下校	原則、通常下校	活動中止 ※5
地震に関する発表	南海トラフ地震臨時情報	「調査中」	平常授業 ※12	通学班でいつも通 り登校 ※12	平常授業 ※12	原則、通常下校	安全な場所に集合 し、その後に帰校 (校長判断)
		「巨大地震警戒」※12					
		「巨大地震注意」					
		「調査終了」	平常授業	通学班でいつも通 り登校	平常授業		状況に応じて校長 判断
	特別警報	緊急地震速報	安全確認がとれるまで自 宅待機。安全確認がとれ次 第、学校メールで今後の予 定等を連絡	原則通学班で学校 まで来る→引取下 校 ※2	活動中止→引取下 校		活動中止 ※5
	津波注意報		平常授業	いつも通り登校	平常授業		状況に応じて校長 判断
光化学スモッグ警報・注意報・予報			平常授業	いつも通り登校	平常授業 状況によって屋内 退避や窓を閉める	通常下校	状況に応じて屋内 退避
Jアラートによる弾道ミサイル発射の 緊急情報			安全確認がとれるまで自 宅待機 安全確認がとれ次第、学校 メールで今後の予定等を 連絡	近くの建物内に避難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を 守る	建物内に避難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を 守る	近くの建物内に避 難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を 守る 原則帰宅、自宅待機	建物内に避難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を 守る

前日までに給食中止の通知があった場合、学校メール等でお知らせしますので、お弁当を持たせてください。

警報の有無に関わらず登校に危険があると保護者が判断した場合、安全を確認してから登校してください。その場合、遅刻の扱いにはなりません。

学校メールが配信不可能になる場合もあります。配信がなくても、各家庭の判断で安全を最優先 した行動をとってください。

- ※1 災害の状況および気象・交通機関・通学路の状況などの情報収集に努め、安全に登校できると判断できたら、学校から連絡します。
- ※2 「特別警報」の場合は、全児童が引き取り者による引き取りで下校します。災害の状況および気象・交通機関・通学路の状況などの情報収集、ならびに児童の生命および安全を確保する最善の対応(学校留め置き、保護者への引き渡しなど)を行います。
- ※3 各通学班担当教員が付き添い下校もしくは通学路の見回りを行います。
- ※4 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合、授業を中止し、各通学班担当教員が付き添って通学班下校をします。ただし、あらかじめ引き取りの申し出があった児童と、通学路が危険と認められる児童や通学距離などにより帰宅が困難と認められる児童は、学校で引き取り者が来るまで待機させます。
- ※5 活動を中止して安全な場所に集合し、児童の点呼・安全確認をします。その後、指定避難 場所へ移動します。また、学校と連絡を取り合い、帰校の準備に入ります(校長判断)。
- ※6 危険と判断される場合は、学校メールにて連絡し、授業開始を遅らせたり休校にしたりします。また、保護者の判断で自宅待機にしてもよいですが、その際は同じ通学班のご家庭と連絡を取り合うとともに、学校へ連絡をお願いします。
- ※7 下校については※4と同じです。
- ※8 危険と判断される場合は、学校メールで連絡し、下校時刻を変更します。
- ※9 通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがありますが、原則として平常通り授業を行います。児童の安全を守る観点から、登校を遅らせたり見合わせたりという判断を保護者がした場合には、同じ通学班のご家庭へ連絡するとともに、その旨を学校へ連絡してください。その場合、遅刻や欠席の扱いにはなりません。
- ※10 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を切り上げることもありますが、原則として平常通り授業を続けます。状況の悪化が見込まれると判断した時点で、直ちに授業を打ち切ります。そのときの状況に応じた対応(学校留め置き、引き取りや通学班下校など)を行います。その際は学校メールで連絡します。
- ※11 直ちに授業を打ち切り、避難行動(学校留め置き、通学班下校と引き取り下校、全員引き 取り下校)に移行します。その際は、学校メールで連絡します。
- ※12 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表となった場合、東田小校区は「事前避難対象地域」に指定されていないため、後発地震に注意しながら、教育活動を継続します。状況によっては、活動中止、休校・自宅待機等の対応もあります。